

若年ひとり親家庭等支援事業の業務委託契約に係る
公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

若年ひとり親家庭等支援事業業務委託

契約期間 令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

2 選定した委託予定事業者

特定非営利活動法人Deep People

3 公募期間

令和7年4月21日（月曜日）から令和7年5月26日（月曜日）まで

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
遠藤 和佳子	関西福祉科学大学 社会福祉学部 福祉創造学科 教授
小泉 智	特定非営利活動法人グッドネーバーズ・ジャパン 代表理事
高見 理恵	特定非営利活動法人大阪NPOセンター 事務局次長補佐

(2) 選定委員会の開催日

令和7年6月3日（火曜日）

(3) 審査基準

審査項目	主な審査内容	配点
実効性	事業趣旨の理解	25 点
	周知方法の有効性	
現実性	実施体制の確保	35 点
	計画の現実性	
	類似事業実績	
専門性	具体的方法の明示	30 点
	交流事業の工夫	
積算の妥当性	積算の妥当性	10 点
合 計		100 点

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

社会福祉法人みおつくし福祉会

特定非営利活動法人Deep People

全2者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）（合計点の高い順）

審査項目	A	B
実効性	54 点	52 点
現実性	74 点	81 点
専門性	58 点	55 点
積算の妥当性	22 点	13 点
合 計	208 点	201 点

※ 審査の結果は合計点の高い順にA、Bと表記している。

当該業務委託については、以下の理由により事業の実施、個人情報の管理も含めて実現可能な提案が評価できたため、委託予定事業者を選定した。

【選定理由】

- ・事業趣旨を踏まえ、交流事業については詳細な事業計画を提案するなど具体性があり、積算についても妥当性があった。

【附帯意見】

- ・これまで実施されているこども食堂等とのつながりを生かし、対象者の参加を促されたい。
- ・交流事業の実施については、特定の場所に偏ることなく、対象者が参加しやすい場所を再検討した上で、実施回数等についても無理のない計画となるよう見直すこと。
- ・交流事業の実施内容において、行政サービス等につなげる取組事項を入れ、また、利用者アンケート等の結果を事業に反映すること。
- ・相談事業について、支援ネットワークを構築する等、相談体制を充実させること。
- ・広報周知に関しては、大阪市と協議の上、現実的なものとした上で、制度等の周知に努めること。